

令和元年度人事行政の運営等の状況の公表

東北町の人事行政の運営等の状況について、東北町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成25年東北町条例第1号)第4条の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和2年12月25日

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況 (令和元年度) (単位：人)

区 分	採 用	退 職			
		定年退職	応募認定	その他退職	計
一 般 行 政 職	4	6	0	2	8
医 療 職	0	0	0	0	0
単 労 職	0	0	0	0	0

(2) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在) (単位：人)

区 分	職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由		
	平成30年度	令和元年度				
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	
		総 務	37	36	△ 1	人事異動及び事務事業見直しによる減
		税 務	13	13	0	
		民 生	13	14	1	業務内容充実による増
		衛 生	15	15	0	
		農林水産	18	17	△ 1	人事異動及び事務事業見直しによる減
		商 工	9	8	△ 1	人事異動及び事務事業見直しによる減
		土 木	16	17	1	業務内容充実による増
	計	124	123	△ 1	<参考 令和元年度> 人口1万人当たり職員数 69.48 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 91.80人)	
	教育部門	29	26	△ 3	人事異動及び事務事業見直しによる減	
小 計	153	149	△ 4	<参考 令和元年度> 人口1万人当たり職員数 84.16 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数110.52人)		
公営企業等 会計部門	水 道	7	7	0		
	下 水 道	7	7	0		
	そ の 他	15	16	1	社会福祉士採用による増	
	小 計	29	30	1		
合 計	182	179	△ 3	<参考 令和元年度> 人口1万人当たり職員数 101.11 人		
	[250]	[250]	[0]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 H31.1.1	歳出額 A 千円	実質収支 千円	人件費 B 千円	人件費率 B/A	前年度の 人件費率
平成30年度	17,704人	13,611,050	258,993	1,324,593	9.7%	11.5%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費 千円				一人当たり給与費 B/A 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成30年度	153人	565,448	70,317	215,976	851,741	5,567

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

(3) 一般行政職平均給料月額等（平成31年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東 北 町	40.0歳	298,874円	339,279円	322,818円
青 森 県	42.9歳	316,500円	379,932円	346,334円
国	43.4歳	329,433円	-	411,123円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当等が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(4) 初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		東 北 町	青 森 県	国
一般行政職	大学卒	180,700円	180,700円	180,700円
	高校卒	148,600円	148,600円	148,600円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		経験年数10～14年	経験年数15～19年	経験年数20～24年
一般行政職	大学卒	248,700円	322,700円	364,200円
	高校卒	216,900円	231,300円	308,100円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	39人	26.5%
2 級	主査	31人	21.1%
3 級	主任主査	5人	3.4%
4 級	課長補佐、総括主幹	43人	29.3%
5 級	副参事	11人	7.5%
6 級	参事、課長、事務局長	17人	11.6%
7 級	参事	1人	0.6%

(注) 東北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

(7) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当（平成31年4月1日現在）

区 分	支給割合		加算措置の状況
	期末手当	勤勉手当	
東 北 町	2.50 月分 (1.40)月分	1.75 月分 (0.85)月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~20%)
青 森 県	2.50 月分 (1.40)月分	1.75 月分 (0.85)月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~20%) 管理職加算(10~25%)
国	2.60 月分 (1.45)月分	1.85 月分 (0.90)月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~20%) 管理職加算(10~25%)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

② 退職手当（平成31年4月1日現在）

区 分	東 北 町		国		
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
支給割合	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職加算措置 (2~45%加算)		定年前早期退職加算措置 (2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	21,341千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

③ 時間外勤務手当

区 分	平成29年度	平成30年度
支 給 実 績	20,621千円	17,842千円
1人当たり平均支給額	121千円	109千円

④ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との 異 同
管 理 職 手 当	管理又は監督の地位にある職員 総務課長 45,000円 総務課長以外の課長等 35,000円	異
扶 養 手 当	配偶者 6,500円 子 10,000円(配偶者無の場合も同額) 子以外 6,500円(配偶者無の場合も同額) ※16～22歳の子1人につき5,000円	同
住 居 手 当	借家や借間の家賃を負担している職員 27,000円以内	同
通 勤 手 当	交通機関利用者(運賃相当額) 55,000円以内	同
	自家用車等利用(通勤2km以上) 35,000円以内	距離区分が異なる

(8) 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	給料月額等	
給 料	町 長	699,000円
	副町長	546,000円
	教育長	491,000円
報 酬	議 長	287,000円
	副議長	233,000円
	議 員	225,000円
期 末 手 当	町 長	(平成30年度支給割合) 3.20月分
	副町長	
	教育長	
	議 長	(平成30年度支給割合) 3.20月分
	副議長	
	議 員	
退 職 手 当	町 長	給料月額 × 在職月数 × 45.5/100 任期毎
	副町長	給料月額 × 在職月数 × 26.5/100 任期毎
	教育長	給料月額 × 在職月数 × 22.5/100 任期毎

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（平成31年4月1日現在）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8:15	17:00	12:00～13:00	土曜日及び日曜日

(2) 職員の年次有給休暇の取得状況（平成31年1月1日～令和元年12月31日）

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
6,865.5日	2,207.2日	175人	12.6日	32.2%

(注)「全対象職員数」は、当該年の1月1日から12月31日までの全期間在職した職員とし、当該期間中の中途採用者、退職者、育児休業や休職の事由がある職員などを除いたものである。

4. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況（令和元年度）

職員が一定の事由に該当する場合に、地方公務員法第27条及び第28条の規定に基づいて行なった分限処分です。

処分事由	降任	免職	休職	計
勤務成績が良くない場合	0	0		0
心身の故障の場合	0	0	2	2
職に必要な適格性を欠く場合	0	0		0
職制、定数の改廃等により廃職又は過員を生じた場合			0	0
合 計	0	0	2	2

(2) 職員の懲戒処分の状況（令和元年度）

職員が一定の事由に該当する場合に、地方公務員法第29条の規定に基づいて行なった懲戒処分です。

処分事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	2	2
合 計	0	0	0	2	2

5. 職員のサービスの状況

(1) 営利企業等の従事の許可の件数（令和元年度）

区 分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事の許可申請	103	103

6. 職員の研修の状況

(1) 職員の研修の実施状況（令和元年度）

区 分	受講者数	内容等
青森県自治研修所	26人	基本研修、選択研修等 (11人) (15人)
その他研修	27人	

7. 職員の福利及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の状況（令和元年度）

区 分	受診者数
事業主健診	101人
日帰りドック	64人
脳ドック	25人

(2) 公務災害補償の状況（令和元年度）

区 分	受理件数	認 定	不認定	請求中
公務災害	2件	2件	0件	0件
通勤災害	0件	0件	0件	0件

8. 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置要求の状況

令和元年度中の措置要求はありません。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

令和元年度中の不服申立てはありません。